

平成30年第4回定例会会議録（第1号）

平成30年11月30日

○出席議員（24名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	23番	江藤勝彦君
24番	河野数則君	25番	首藤正君

○欠席議員（1名）

22番 三ヶ尻正友君

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	檜山隆士君
企画部長	本田明彦君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	江上克美君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	原田勲明君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君
財政課長	安部政信君		

○議会事務局出席者

局長	挾間章	次長兼議事総務課長	松川幸路
補佐兼議事係長	佐保博士	補佐	浜崎憲幸
総務係長	佐藤英幸	主査	安藤尚子
主査	矢野義明	主任	佐藤雅俊
主事	大城祐美	速記者	桐生正子

○議事日程表（第1号）

平成30年11月30日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議第96号 平成30年度別府市一般会計補正予算（第4号）
- 議第97号 平成30年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第98号 平成30年度別府市競輪事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第99号 平成30年度別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第100号 平成30年度別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第101号 平成30年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第102号 特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
- 議第103号 別府市職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議第104号 別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第105号 別府市春木川ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 議第106号 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議第107号 別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正について
- 議第108号 別府市火災予防条例の一部改正について
- 議第109号 工事請負契約の締結について
- 議第110号 事業契約の締結について
- 議第111号 土地の売払いについて
- 議第112号 公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について
- 議第113号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について
- 議第114号 指定管理者の指定について
- 議第115号 指定管理者の指定について
- 議第116号 指定管理者の指定について
- 議第117号 指定管理者の指定について
- 議第118号 指定管理者の指定について

議第119号 指定管理者の指定について
議第120号 指定管理者の指定について
第 4 請願第 3号 別府市手話言語条例制定に関する請願

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第4（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（黒木愛一郎君） 平成30年4回別府市議会定例会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る11月1日、愛媛県松山市において開催されました、第113回国際特別都市議会議長協議会に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これにより御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1番・阿部真一君、8番・森山義治君、14番・市原隆生君、以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月14日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第96号平成30年度別府市一般会計補正予算（第4号）から、議第120号指定管理者の指定についてまで、以上25件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 平成30年第4回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の報告並びに提案理由の説明をいたします。

10月6日から県内全域にわたって開催された「第33回国民文化祭・おおいた2018」、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」は、11月25日にフィナーレを迎えました。

本市におきましては、リーディング事業として、別府公園内で個展形式の芸術祭「アニッシュ・カプーアIN別府」が開催され、アニッシュ・カプーア氏の新作パビリオンや企画展「コンセプト・オブ・ハピネス」及びカプーア氏の代表作の1つである『S k y M i r r o r』が展示され、訪れた人々を魅了いたしました。

そのほかにも11の分野別イベントが開催され、国内最大級の文化の祭典に6万6,000人を超える市民や観光客が来場しました。

このような芸術文化活動が日常生活に根づき、市民の心にゆとりや豊かさをもたらすよう、将来に向け継続していくことが大切であると考えています。

次に、別府市入湯税超過課税分の使途に関する審議会についてです。

入湯税超過課税分の使途案を協議する審議会を開催し、増収分として見込む約1億5,000万円の使途について、「温泉に関する使途」や「観光に関する使途」など、おのおの5本の柱に沿った事業案を提案し、御審議をいただいたところです。

税金を納めていただく観光客の皆様が満足・納得できるものを基本方針に、事業の妥当性などを判断の上、答申をいただきます。

観光産業は本市の基幹産業であり、温泉は基幹産業を支える大切な資源です。安定的な財源の確保により、将来にわたる観光振興と持続可能な国際観光温泉文化都市を目指します。

次に、公共施設マネジメントについてです。

公共施設の老朽化等により公共施設の更新等の財政負担が見込まれる中、公共施設のマネジメントは、喫緊の課題であることは周知のとおりです。

平成29年3月に策定した別府市公共施設再編計画を確実に実行するために、公共施設の長寿命化を前提とした予防保全を図る「別府市公共施設保全実行計画」及び児童生徒の安全、安心な生活環境や教育環境の改善を図る「別府市学校教育施設等長寿命化計画」を策定いたしました。

計画を確実に実行することにより、30年間で30%の維持更新コスト等の削減を目指します。

次に、別府の宝である伝統的工芸品「別府竹細工」の海外販路開拓を目指す「別府市役所ニューヨーク支店」の取り組みについてです。

ニューヨーク市ブルックリン区において、別府市役所ニューヨーク支店を出展したことに伴い事前告知を行ったところ、44の海外メディアに取り上げられ、「別府竹細工」に強い関心を持っていただくことができました。

商品の付加価値を価格に反映することができるニューヨークは、世界の富裕層が集まる全世界の情報発信の拠点であり、日本の伝統的工芸品の市場開拓には最も適している都市と言えます。

現地メディアやバイヤーなど約40名を招待したVIPイベントや別府竹細工ワークショップなどのエキシビジョン・プロモーションイベントには、現地メディアやバイヤーなどを含め約500名が来場し、小売店及びインテリアショップ関係者並びに国際機関関係者から、すぐれた生活用品でありながら、芸術性の高いアイテムであると好評をいただきました。プロモーションの結果と8月から7カ月間実施するマーケティング調査結果を分析し、「別府竹細工」の持続可能な発展に向けて取り組んでまいります。

次に、別府ONSENアカデミアについてです。

第3回別府ONSENアカデミアは、世界温泉地サミット開催のため、来年度に延期との意見もありましたが、温泉に対する研究を継続することに意義があることから、本年度は期間を1日に凝縮して開催いたしました。

シンポジウム「別府八湯の温泉資源保護の現状と取り組み」に続き、「新・観光立国論」の著者であるデービッド・アトキンソン氏による「温泉地別府でのインバウンド向け体験型観光」や日本航空株式会社竹田地域活性化推進部長による「温泉とビジネスパーソンの業務効率向上」、国立病院機構西別府病院松田医師による「トップアスリートと連携した温泉入浴によるリハビリ効果の検証」の講演会等を開催しました。

今後も別府ONSENアカデミアを継続し、温泉資源を守りながら、科学的な根拠に基づき、新たな温泉の魅力と可能性を全国、世界に向けて発信してまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計補正予算ですが、今回の補正額は7億6,710万円の増額で、補正後の予算額は514億5,030万円となります。

その主なものとして、給与改定等に伴う職員人件費の補正を計上しています。そのほか、総務費では、平成31年4月1日施行の入湯税税率改正に伴い、特別徴収義務者が行うシステム改修に対する補助金を計上しています。

民生費では、受給者数の増加や報酬改定等に伴う自立支援給付費、障害児通所支援費及び保育園運営費負担金の追加額を計上するとともに、放課後児童クラブの開設に対する貸付金を計上しています。新規開設する放課後児童クラブが円滑に事業を実施できるようサポートいたします。さらに、子ども食堂を核とした子どもの居場所づくりを推進するため、施設の新規開設あるいは機能強化に対する補助金を計上しています。

観光費では、別府駅東口の空き店舗に外国人観光客をメインターゲットにした情報発信拠点「(仮称) 駅前情報発信カフェ」を整備するため、所要の事業費を計上するとともに、温泉資源の保護及び適正利用のため、大分県が市内全ての源泉を対象として実施する温泉資源量調査に対する負担金を計上しています。

教育費では、国の補正予算にブロック塀対策に係る交付金制度が盛り込まれたことに伴い、平成 31 年度に計画していた小中学校ブロック塀解体及びフェンス等設置工事費を前倒し計上しています。

また、ラグビーワールドカップ公認チームキャンプ地として実相寺中央公園内に整備を進めているウエイトトレーニング施設に、ラグビーワールドカップ 2019 組織委員会が指定するトレーニング機器や備品等を設置するための購入費用を計上しています。

災害復旧費では、台風 24 号により市道「河内田代別府線」ののり面の一部が崩壊する被害を受けましたので、復旧に係る所要の経費を計上しています。

次に特別会計ですが、今回の補正額は 1,010 万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は 563 億 5,559 万 3,000 円となります。

一般会計と同様に、給与改定等に伴う職員人件費の補正を各特別会計で計上しています。そのほか介護保険特別会計では、利用者の増加等に伴う地域密着型介護予防サービス給付費の増額などを計上しています。

以上が、今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について御説明申し上げます。

予算外の議案については、条例関係 7 件、その他 12 件の計 19 件を提出しています。

議第 102 号特別職の常勤職員の給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、市長等に支給する期末手当の額を、議第 103 号別府市職員の給与に関する条例等の一部改正については、職員の給与をそれぞれ改定することに伴い条例を改正しようとするものです。

議第 104 号別府市廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、し尿処理場春木苑の建てかえに伴い、その名称を改めること等に伴い条例を改正しようとするものです。

議第 105 号別府市春木川ふれあい交流センターの設置及び管理に関する条例の制定については、別府市春木川ふれあい交流センターを設置することに伴い条例を制定しようとするものです。

議第 106 号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正については、都市公園法施行令の規定により条例で定める休養施設を明示すること等に伴い条例を改正しようとするものです。

議第 107 号別府市布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部改正については、水道法の規定に基づき布設工事監督者等の資格を定めるに当たって参酌すべき資格を定める政令等が改正されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 108 号別府市火災予防条例の一部改正については、消防法令に重大な違反のある防火対象物の名称等を公表することを定めることに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 109 号工事請負契約の締結については、旧別府市美術館解体工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 110 号事業契約の締結については、別府市亀川地区市営住宅集約建替事業の事業契約を締結することについて、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第 12 条の規定により議会の議決を求めるものです。

議第 111 号土地の売払いについては、別府商業高等学校の解体跡地を売り払いすること

について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

議第112号公の施設を他の普通地方公共団体の住民の利用に供することに関する協議について、及び議第113号他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議については、地方自治法第244条の3第2項の規定により、協議により別府市中央公民館等を大分市ほか5市1町の住民の利用に供すること及び大分市ほか5市1町の公の施設を本市の住民の利用に供させることについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第114号から議第120号までの指定管理者の指定については、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

以上、慎重審議をお願いし、本議会における各議案の説明を終了いたしますが、最後に私の市政に対する思いを申し述べます。

22日の記者会見で、来期の市長選に出馬することを表明いたしました。

市長就任以来、「市民の心に寄り添う政治」を基本姿勢とし、市民の幸福こそが行政の目標であることを念頭に、市民とともにある行政運営を目指してまいりました。

「まちをまもり、まちをつくる。べっぴん未来共創戦略」を策定し、7件の地域再生計画の認定を受け、地方創生交付金等を活用し、「稼げる別府」への進化や竹産業のイノベーション創出、株式会社BEAMSと連携した「あたらしいみやげもの」の開発など、本市に革新的な変化をもたらしたと自負しています。

「平成28年熊本地震」に見舞われ、被災された方々の生活再建や地域の復興に努めながら、懸念された観光復興も官民一体となり取り組みました。その結果、震災時に大きく落ち込んだ観光客数も、平成29年は過去最高を記録するほど回復し、完全復興を成し遂げました。

地域の中にこそ、まちの課題、その解決方法があるとの思いで、「ひとまもり・まちまもり懇談会」を開催するとともに、職員ボランティアで組織する地域応援隊を発足し、地域コミュニティの存続を地域の住民と一緒に支えています。

就任当初、若手職員を中心に5つのプロジェクトチームを設置しました。

ラグビーワールドカップチームのキャンプ誘致プロジェクトチームでは、ニュージーランド代表オールブラックスを初め強豪4カ国のキャンプ誘致に成功しました。

窓口改革のプロジェクトチーム「窓口変われば、市役所変わる」の提言に基づき設置した「おくやみコーナー」では、事務手続の簡素化や待ち時間短縮を実現し、多くの議会並びに自治体の行政視察を受け入れています。

また、中山間地域の移動手段確保のため「東山地区みんなのタクシー事業」を実施するとともに、バスを半額で利用できる「ひとまもり・おでかけ支援事業」により、高齢者の移動支援と社会参加の促進を図りました。

未来を担う子どもたちのため、いち早く公立の幼・小・中学校教室等のエアコンの整備を完了したほか、トイレの洋式化、虫歯予防対策など生活・衛生・環境の改善や危険ブロック塀の撤去等による安全確保など教育環境の充実に努めました。

「湯～園地計画」では、クラウドファンディングを活用し、夢の「湯～園地」を実現したことにより、別府のブランド力が格段に向上し、市民の誇りとなり、別府の活性化の原動力となっていると感じています。

別府のブランド力向上のあかしは、「ANAインターコンチネンタル別府リゾート&スパ」進出に代表される投資の呼び込みや商業地の基準地価対前年平均変動率が26年ぶりに上昇するなどの効果にもあらわれています。別府市は確実によい方向に向かっています。

この流れをとめることなく、引き続き来期も市政を担当させていただくため、次期別府市長選挙への出馬を決意しました。

山積する課題にしっかりと向き合い、掲げている図書館・美術館の一体的整備やブルーラグーン構想等の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

市民の心に寄り添う政治姿勢を貫き、さらに加速し、別府市の持続的発展に向け邁進する覚悟です。市民の皆様並びに議会の皆様の御支援と御指導を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（黒木愛一郎君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木愛一郎君） 御異議なしと認めます。よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第3号別府市手話言語条例制定に関する請願を上程議題といたします。

本請願については、厚生環境教育委員会に付託することといたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす12月1日から4日までの4日間は、休日及び考案のため本会議を休会とし、次の本会議は、5日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時19分 散会